

川口の農業だより

平成21年12月 No. 71



開会挨拶 岡村幸四郎川口市長

全国初「都市農業サミット」開催

分科会



(右から、岡村川口市長、磯貝川口市農業委員会会長、赤沼JA あゆみ野組合長、浦邊JA 川口市組合長)

平成21年10月19日・20日、東京都千代田区の全国都市会館において、全国初となる「都市農業サミット」が開催されました。この「都市農業サミット」は川口市が開催の呼びかけを行ったもので、都市部における農業の共通課題を有する都市の市長や農業関係の代表者などにより、情報交換や意見交換などが行われるとともに、都市農地・農業の復権と再生に全力で取り組む決意を表明する共同宣言が採択されました。



きらり川口 ゆめわ～く

編集
発行

川口市農業委員会

川口市青木2-1-1 電話 (258) 7922 (直通)

ホームページ <http://www.city.kawaguchi.lg.jp>

e-mail

280.01000@city.kawaguchi.lg.jp

生産緑地制度についてのお知らせ

(1) 新規地区指定について

都市化の進展や農業を取り巻く環境の変化に伴い、市街化区域内の緑は年々減少を続けており、都市農地の持つ公害・災害防止及び景観形成の機能などは、その役割がますます重要になっております。川口市では、平成19年度より「市街化区域内に残る優良な農地の永続的な確保」と「都市における計画的な緑地の保全」を図るため、生産緑地地区の新規指定を行っておりますが、平成22年もその申請受付を1月から6月の間で行う予定ですので、お知らせいたします。なお、指定要件等の詳細については、下記へお問い合わせください。

(2) 農地の管理義務について

生産緑地地区に指定されると、固定資産税の農地課税や相続税の納税猶予などの優遇措置が受けられる一方、長期（30年間）に渡り農地として適正に管理することが義務付けられます。

※お願い

生産緑地制度の趣旨に基づいて、引き続き周辺地域の環境に配慮し、農地の適正な利用・管理を行っていただきますようお願いいたします。なお、相続等により、主な農業従事者がいなくなった場合は、特例的に生産緑地の解除の手続きができますが、相当期間が経過すると解除ができなくなりますので、ご注意ください。

参考：指定地区数502地区、面積141.4ha（平成20年11月末現在）

お問い合わせ先 みどり課 保全係
258-1110（内線）2373

農業者年金に加入しましょう



あなたの老後生活への備えは十分ですか？
老後の生活費は考える以上にお金がかかるものです。
国民年金の上乗せ年金として、農業者年金でサラリーマン並みの年金を受け取りましょう。

- ☆ 年金額が加入者・受給者数に左右されない積立方式のため、少子高齢化時代に強い年金です
- ☆ 保険料の額は月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められます
- ☆ 80歳までの保証がついた終身年金です
- ☆ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります
- ☆ 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の農業者の方なら、誰でも加入できます
- ☆ 農業の担い手には保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしているなどの条件を満たせば、月額最高1万円の保険料補助が受けられます。

加入の申込みやご相談は最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金
相談指導員 03-3502-3199
ホームページ <http://www.nounen.go.jp>

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

農業委員会では、毎年1月1日に農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出をしていただき、選挙人名簿の調製を行っています。

◎生年月日が平成2年4月1日以前で、川口市に住んでいる方で

(1) 10アール以上の農地において耕作の業務を営んでいる方

または

(2)(1)に該当する方の同居の親族又は配偶者で、年間60日以上農業をしている方

上記に該当する方は、登載申請書をご提出ください。登載申請書の提出がない場合は、川口市農業委員会委員選挙人名簿に登録されず、農業委員の選挙権・被選挙権が得られませんのでご注意ください。なお、申請書は、8月に実施しました農地の所有状況調査等の内容に基づき配布いたしますので、指定された期日までに、調査員へ提出していただきますようお願いいたします。

※該当するにも関わらず申請書が配布されない場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

年末・年始のお忙しい時期ではありますが、ご協力をお願いいたします。

縦覧期間：2月23日(火)から3月9日(火) 選挙管理委員会にて

※参考：選挙人名簿に登録された農家人数2,578人（平成21年3月末現在）

家族経営協定をご存知ですか？

家族経営協定調印式が7月17日午後2時よりあゆみ野農業協同組合神根支店会議室で開催され、宮澤さいたま農林振興センター副所長、川上農業委員会事務局長の立会いの下、神根地区にお住まいの榎原 崇さんが協定に調印いたしました。これにより川口市では、14のご家族が家族経営協定を締結していただいたことになりました。

家族経営協定とは

農業経営や生活、将来の目標、役割分担、就業条件等について家族で話し合い、経営を発展させるために家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、よきパートナーとして位置付け、望ましい農家生活の実現のために文書で取り決めを行うことです。

家族経営協定のメリット

- ☆円滑な世代交代
- ☆経営方針・目標の明確化
- ☆配偶者・後継者の共同経営者としての自立
- ☆コミュニケーションの円滑化
- ☆認定農業者の共同申請
- ☆農業者年金の国庫補助
- ☆農業改良資金の借入



お問い合わせは、農業委員会事務局まで

認定農業者紹介



認定第84号 藤波 春佳さん

平成21年8月10日、新たに藤波春佳さん(赤芝新田)が認定農業者となりました。経営改善計画の実現に向け、頑張って下さい。

認定農業者制度

経営改善を図ろうとする意欲と能力のある農業者が、経営改善計画書を作成し、それを市が認定する制度です。認定農業者になると経営改善に向けた支援や低利の資金融資、税制の特例などが対象として利用できます。

※お問い合わせは、農務課まで

緑と大地の豊年まつり開催



10月31日(土)・11月1日(日)に、第18回緑と大地の豊年まつりが、植物取引センター及び川口緑化センターで開催されました。

両日とも晴天に恵まれ、新鮮野菜、植木・鉢物コーナーや豊年ラッキー抽選会などに、たくさんの方が来場し大変賑わいました。

まなびピア埼玉2009開催



10月30日(金)から11月3日(火)までの5日間さいたまスーパーアリーナにおいて、第21回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア埼玉2009)が開催されました。川口市では寄せ植え体験教室を開催し皆さん楽しく参加されとても盛況でした。併せてモデル庭園を展示し、「植木の里・安行」を全国の来場者にPRすることができました。